

評価結果公表票

作成日 平成22年6月21日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101140
法人名	社会福祉法人 桐紫苑
事業所名	グループホーム こうばた
所在地	青森県青森市大字幸畑字谷脇214番地1 (電話)017-738-8080
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年2月28日

【情報提供票より】(平成21年12月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年1月10日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	20 人	常勤 15人, 非常勤 5人, 常勤換算	15.5人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000~30,000 円	その他の経費(月額)	電気代 1,500 円ほか
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	7 名	女性	20 名
要介護1	3 名	要介護2	8 名		
要介護3	11 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	61 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	降矢内科医院 ミナトヤ歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然に恵まれた場所に立地し、周囲にはリンゴ畑があり散歩時は作業をする方達と挨拶を交わすなど、地域の方達との交流を図っている。  
 「地域の人達と交流を持ちながら家庭的で優しく明るい笑顔でふれあい尊厳を持って見守り支援します」というホーム独自の理念を掲げ、理念は地域密着型サービスの役割を常に追及しており、開設後3回作り直している。  
 隣接する敷地内には同法人で経営する介護老人保健施設やデイケアがあり、重症化した場合やホームで困難なことがあった時は、相談や支援が受けられる体制が整っている。  
 希望者はデイケアの温泉入浴が可能で、顔馴染みの利用者との交流が行われている。  
 ホームは3ユニットで毎月の誕生会や行事等の催しのほか、花見や紅葉祭り等、季節のイベントや買い物、ドライブを合同で行っている。  
 職員は、利用者のアセスメントや日々の様子から本人の気持ちや力量を把握することに努め、日めくりカレンダーやテーブル拭き、縫物、読書など、一人ひとりに合った役割や楽しみを促し、個々が喜びや自信を持てるよう働きかけている。

【特に改善が求められる点】

職員の希望や力量、経験に応じ、研修が受けられるよう年間の研修計画を作成することに期待したい。  
 災害発生時に備え、食料や飲料水、毛布、ポータブルトイレ等を隣接法人内に準備しているが、ホーム利用者の食料等を確実に確保できるよう、ホーム内に準備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善項目を基に、職員はミーティングで改善点に関し、自分達がどのように取り組むことができるかを話し合い、ケアサービスの向上に努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者はミーティングや職員との話し合いの場で自己評価及び外部評価の意義を全職員に周知している。自己評価はミーティング時に項目毎に検討し、最終的に管理者がまとめて作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には民生委員や婦人会、市役所職員、地域包括支援センター担当職員の参加を呼びかけ、会議では自己評価及び外部評価について報告している。会議では活発な意見交換が行われており、得られた意見を基に今後のケアサービスに活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時や電話等で利用者の暮らしぶり等を定期的に報告している。ホーム内にご意見箱を設置し、利用者や家族等がいつでも意見や苦情を出せるほか、面会時や運営推進会議を利用して、その都度意見を引き出すよう取り組んでいる。出された意見等は職員間で周知し、今後の取り組みに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常的に散歩に出掛け、近隣で農作業している方達と挨拶を交わすほか、同法人で運営しているデイサービス利用者の顔馴染みの方達が立ち寄り、栗やすすきなど、季節の物を頂いている。地域の町内会に参加し、地元の婦人会が踊りや余興を披露してくれる機会があり、地域の交流に努めている。中学生の職場体験、見学者等の受け入れができる体制は整っており、受け入れ時のプライバシーには十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者、職員は地域密着型サービスのあり方を示す理念を理解しており、日々の生活に取り入れている。また、開設時の理念を見直し、地域密着型サービスとしての役割を目指した内容に作り変えており、理念を念頭にしたケアに取り組んでいる。理念は職員が見やすい場所に掲示し共有に努めている。</p> <p>地域グループホーム協会の加入や地域包括支援センターとのネットワークづくりと相互交流に努め、同法人内の勉強会等により職員のサービスの質の向上に取り組んでいる。また、職員個々も他事業所の取り組みを学び、自らの日々のケアに役立つ実践的な交流を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前にホームの見学やレクリエーションに参加していただき、ホームの雰囲気慣れるよう支援している。また、本人や家族等の意向や状況を確認すると共に、ホームのケア内容を十分に説明し、納得を得た上でサービス開始ができるよう支援している。</p> <p>アセスメントや日々の関わりから利用者一人ひとりの得意分野を把握し、発揮できるよう促す取り組みを行っている。また、職員が利用者に励まされたり、教わるなど、利用者と職員が共同しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>ミーティング時に職員間の気づき等を話し合い、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。また、利用者の意向が確認できない時は、家族や関係者等からの情報収集も行っている。</p> <p>これまでの受療状況を把握し、利用者や家族等の希望に応じた医療機関の受診を支援している。また、ホームドクターが2週間に1回往診を行い、利用者の体調変化や心配ごとがある時はいつでも相談できる体制が整っている。緊急時の受診や処方箋の変更があった場合は、その都度家族等に電話で報告し、情報を共有している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者優先のケアを行い、職員は年長者に相応しい対応を行い、言動を急かすことなく利用者に合わせて支援を行っている。就寝や起床時間が異なる方は、その人のペースで生活しているほか、喫煙者は場所を決めて行えるなど、個々の希望に沿った支援をしている。</p> <p>身体拘束に関するマニュアルを整備し、外部研修受講後は伝達研修を行うことで、全職員が理解している。また、身体拘束を行わない方針で日々のケアに取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族に相談、同意を得て、ホーム独自の「身体拘束廃止要綱」に沿って記録等を残す体制が整っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念が地域密着型サービスの役割を反映させたものとなるよう、開設してから3回作り直しており「こうばたの自然の環境の中で、地域の人達と交流を持ちながら、家庭的でやさしく明るく笑顔でふれあい、尊厳を持って見守り支援します」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員が見やすい場所に掲示し、理念の意味を理解し、日々のサービス提供場面に反映できるよう、その都度確認している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日常的に散歩に出掛け、近隣で農作業している方達と挨拶を交わすほか、同法人で運営しているデイサービス利用者の顔馴染みの方達が立ち寄り、栗やすすきなど、季節の物を頂いている。地域の町内会に参加し、地域の婦人会が踊りや余興を披露してくれる機会があり、地域の交流に努めている。中学生の職場体験、見学者等の受け入れができる体制は整っており、受け入れ時のプライバシーには十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者はミーティングや職員との話合いの場で自己評価及び外部評価の意義を全職員に周知している。また、職員の意見を取り入れて自己評価を作成しており、今後のより良いケアサービスの提供につなげるために取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には民生委員や婦人会、市役所職員、地域包括支援センター担当職員の参加を呼びかけ、会議では自己評価及び外部評価について報告している。会議では活発な意見交換が行われており、得られた意見を基に今後のケアサービスに活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	自己評価や外部評価の結果を報告している。また、生活保護担当から生活支援についてのアドバイスを受けるほか、苦情等の対応方法についても意見を聞き、利用者との信頼関係を築きサービス向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は研修等により、権利擁護について理解しており、伝達研修を行い、全職員に周知できるよう取り組んでいる。また、ビデオ等を借りて勉強会を行い、理解を深めている。権利擁護に関するマニュアルを作成されており、情報提供等を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や伝達研修により、職員は高齢者虐待防止法について理解しており、管理者は日常的に虐待につながる行為を自覚できるよう、職員を指導している。虐待を発見した場合の報告についての報告や取り決めがあり、職員は理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前にホームのケアや方針等について十分説明し、ホーム見学を行っている。加算の変更など、契約の改訂の際も十分説明を行い同意を得ている。また、入院して等により、退居の際は、十分に説明し、同意を得ているほか、優先的に併設の施設に移動できるよう配慮している。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の近況報告は2カ月毎に行い、請求書支払いの際や面会時はその都度報告している。また、利用者の金銭管理に関して、預かり証や預かり依頼書を請求書と一緒に定期的に報告している。職員の異動等に関してはその都度電話にて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に重要事項説明書を用いて、苦情受付窓口を説明している。また、ホーム内に意見箱を設置したり、運営推進会議で意見を引き出すため取り組みを行っている。家族等から出された意見等は全職員に周知し、今後のケアに活かしている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、担当職員の交代による利用者への影響を理解しており、職員の異動は最小限にしている。また、3ユニットが日常的に交流し、全職員が利用者の状況を把握している。異動や離職の際は詳細に引き継ぎ、新しい職員には在職職員が慣れるまで一緒にケアを行うなど、利用者が安心して受け入れられるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は研修の受講に意欲的で、管理者は事前に勤務を調整し、業務に支障なく研修に参加できるよう配慮している。受講後は資料を基に伝達研修を行っている。運営者は職員の質の向上に積極的に外部研修や法人内の研修を勧めているが、年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員の希望や力量、経験に応じ、研修が受けられるよう年間の研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域グループホーム協会の加入や地域包括支援センターとのネットワークづくりと相互交流に努め、同法人内の勉強会等により職員のサービスの質の向上に取り組んでいる。また、職員個々も他事業所の取り組みを学び、自らの日々のケアに役立つ実践的な交流を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームの見学やレクリエーションに参加していただき、ホームの雰囲気に慣れるよう支援している。また、本人や家族等の意向や状況を確認すると共に、ホームのケア内容を十分に説明し、納得を得た上でサービス開始ができるよう支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	アセスメントや日々の関わりから利用者一人ひとりの得意分野を把握し、発揮できるよう促す取り組みを行っている。また、職員が利用者に励まされたり、教わるなど、利用者と職員が共同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ミーティング時に職員間の気づき等を話し合い、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。また、利用者の意向が確認できない時は、家族や関係者等からの情報収集も行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族と個々に面談し、意向の把握に努めている。また、全職員で観察し、ケア時の気づき等をミーティングで話し合い、思いや意向を反映させた計画を作成し、個別具体的なものとなっている。介護計画は家族にも報告している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は実施期間を明示しており、3カ月毎の見直しを行っている。利用者の状態や要望、家族の要望等状況が変化した場合は、随時再アセスメントを行い、見直している。また、職員は利用者や家族等の要望の変化がないか日々確認し、情報の共有に努めている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの入浴日以外にも希望により併設しているデイサービスでの入浴ができるよう支援している。通院は基本的に家族が行っているが、家族が同行できない際は、受診の介助を行っている。また、パンや飲料水等の地域の移動販売を受け入れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握し、利用者や家族等の希望に応じた医療機関の受診を支援している。また、ホームドクターが2週間に1回往診を行い、利用者の体調変化や心配ごとがある時はいつでも相談できる体制が整っている。緊急時の受診や処方箋の変更があった場合は、その都度家族等に電話で報告し、情報を共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合に備え、重度化や週末期の対応についての指針を作成し、入居時に説明し、同意を得ている。また、入院した場合などについて、早期から話し合い、医療的状况に応じて家族の意向を確認し、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居時に利用者や家族等の意向を確認し、呼び方を決めており、職員が統一した呼び方で声掛けを行っている。また、個人情報の取り扱い方法や言葉遣いについてのマニュアルが作成されており、全職員が理解している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者優先のケアを行い、職員は年長者に相応しい対応を行い、言動を急かすことなく利用者に合わせた支援を行っている。就寝や起床時間が異なる方は、その人のペースで生活しているほか、喫煙者は場所を決めて行えるなど、個々の希望に沿った支援をしている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は法人の栄養士が作成しており、利用者の嗜好調査を行い、好みや苦手なものに配慮したものとなっている。個々の状態に合わせて粥食や刻み食を取り入れている。利用者の気分や体調に合わせて、食材の下ごしらえや準備、後片付けを一緒に行い、職員は食べこぼし等のサポートをしながら一緒に席で会話を楽しみながら食事している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの入浴習慣や好みを把握し、週2回の入浴のほか、希望に応じて併設デイの温泉の入浴が可能である。また、入浴時のプライバシーについてのマニュアルがあり、職員は会議で取り上げ、羞恥心や負担感に配慮したケアを提供している。入浴を拒否する方や疾患により入浴に注意が必要な方が安心して入浴ができるよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、利用者のアセスメントや日々の様子から本人の気持ちや力量を把握することに努め、日めくりカレンダーやテーブル拭き、縫物、読書など、一人ひとりに合った役割や楽しみを促し、個々が喜びや自信を持てるよう働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	3ユニット合同で花見や紅葉祭り、地域の季節毎のイベント、買い物等を企画し、利用者の希望を取り入れた外出支援を行っている。遠出の出来ない方や気の向かない方には近隣の散歩等、個々に応じた無理の無い支援に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを整備し、外部研修受講後は伝達研修を行うことで、全職員が理解している。また、身体拘束を行わない方針で日々のケアに取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族に相談、同意を得て、ホーム独自の「身体拘束廃止要綱」に沿って記録等を残す体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関を施錠していない。また、居室等は常時施錠していない。職員が利用者の外出を察知できるよう、センサーや鈴を取り付けているほか、外出を察知した時は職員と一緒に付き添っている。無断外出に備え、運営推進会議や地域の方に協力を働きかけているほか、やむを得ず施錠する際は家族に説明し、同意を得ている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中や夜間を想定した防災マニュアルを作成し、年2回利用者と一緒に避難訓練を行っている。また、地区の消防団より消火器の使い方や通報の方法について指導を受けている。災害発生時に備え、食料等を隣接する法人本部内に用意しており、ホーム内に備蓄するまでには至っていない。	○	災害発生時に備え、食料や飲料水、毛布、ポータブルトイレ等を隣接法人内に準備しているが、ホーム利用者の食料等を確実に確保できるよう、ホーム内に準備することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の栄養士が、栄養バランスや調理方法に配慮し、1日1,600~1,700キロカロリーを目安に作成している。また、糖尿病や心臓病、高血圧症の治療中の方のカロリー制限について、ご飯の量や塩分制限などの指導や助言が得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し、保健所や法人本部から最新の情報を基に、勉強会を行い、職員に周知している。また、利用者の同意を得て予防接種を行うなど、感染症の予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	3ユニットが棟続きになっており、行き来できるようになっている。各ユニットのリビングにはソファやテーブル、畳の小上がり等を設置し、調度品も適切に配置することで、のんびり過ごせる空間作りに努めている。また、季節毎に飾りつけを行い、四季を感じることもできるよう工夫している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は居室に使い慣れた物を持ち込み、一人ひとりに応じた居宅作りを作っている。持ち込みの少ない方には好みのポスターを貼ったり、好みの置物などを準備し、居心地良く過ごせるよう工夫している。		

※  は、重点項目。